

# 玉名市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル提出書類作成要領

## 1 作成及び記載上の留意事項

### (1) 参加表明書等

用紙の大きさはA4版とし、縦左上端をクリップ等で仮とじとする。

また、様式2～4については、特定の者と判断できる事務所名、作品名、記号、ふちどりを記載してはならない。

#### ア 参加表明書（様式1）

(ア) 代表者印を押印のこと。

(イ) 一級建築士事務所登録通知書の写しを添付すること。

#### イ 主要業務等実績書（様式2）

参加表明事務所における主要業務実績（用途は問わない）及び市町村の庁舎建築設計業務実績を、次に掲げる項目に留意の上それぞれ5件まで記載し、それぞれの実績に係る工事完了認定書（発注者である自治体等が発行したもの）の写しを添付すること。

(ア) 主要業務実績は、平成10年度以降の実績とする。

(イ) 市町村の庁舎建築設計業務実績は、平成10年度以降の完成又は施工（設計）中で延床面積5,000㎡以上のものが1件以上あること。

(ウ) 受賞歴欄は、賞の名称、受賞年月、共同企業体の場合は構成員を記載し、受賞実績がわかるもの（賞状のコピー、掲載された雑誌のコピー等）を添付すること。

#### ウ 総括責任者・主任技術者（様式3）

提案チームの総括責任者、主任技術者等について、次に掲げる項目に留意の上それぞれ記載する。

(ア) 総括責任者は、一級建築士であること。

(イ) 総括責任者及び意匠担当主任技術者は、提出者の組織に所属していること。

(ウ) 総括責任者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名であること。

(エ) 総括責任者が各担当主任技術者を兼任していないこと。また、意匠担当主任技術者が他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。

(オ) 業務実績は、その者の代表的な作品（用途は問わない）の実績について4件までとする。

(カ) 従事している（又は今後確実に従事する）主要な設計又は監理業務については、平成19年8月1日以降のものとし、前号の実績以外のものでも記載すること。

(キ) 受賞歴欄は、賞の名称、受賞年月、共同企業体の場合は構成員を記載し、受賞実績がわかるもの（賞状のコピー、掲載された雑誌のコピー等）を添付すること。

#### エ 技術者の資格及び人数（様式4）

提案チーム及び参加表明事務所全体それぞれにおける技術者の資格及び人数を記載すること。

#### オ 協力事務所及び関連業者（様式5）

該当する場合に記載すること。なお、どちらとも該当しない場合でも提出すること。

## (2) 技術提案書等

用紙の大きさは、様式7をA4版、様式8をA3版（横使い、横書き）、様式9をA4版とし、縦左上端をクリップ等で仮とじとする。

また、様式8～9については、特定の者と判断できる事務所名、作品名、記号、ふちどりを記載してはならない。

### ア 技術提案提出書（様式7）

代表者印を押印のこと。

### イ 技術提案書（様式8）

募集要領に示す「10（5）提案課題」についてA3版4枚（片面使用）に横書きで記載する。なお、作成にあたっては以下の項目に留意すること。

（ア）本プロポーザルは提案者の考え方・構想を問うものであるため、文章等で簡潔に記載する。

（イ）文章を補完するため写真、イラスト、スケッチ、イメージ図は使用してよい（着色、彩色可）。ただし、技術提案書4枚に含む。

（ウ）提案課題に対する計画の考え方等を重視して評価するため、具体的な設計図、模型は使用できない。

（エ）技術提案以外の内容を記載してはならない。

（オ）文章の文字サイズは8.0ポイント以上、イラスト・イメージ図等の注釈等は、6.0ポイント以上とする。

### ウ 取組体制説明書（様式9）

本業務に取り組む設計チームの体制（担当の統括責任者、主任技術者及びメンバーの氏名、役割、特徴等）、特に重視する設計上の取組方・姿勢・考え方、その他本業務を実施することとなった場合の取組事項についてA4版縦使い横書きで1枚（片面使用）に記載すること。

## 2 提出書類及び提出部数

(1) 参加表明書（様式1）	1部
(2) 一級建築士事務所登録通知書の写し	1部
(3) 主要業務等実績書（様式2）	8部
(4) 上記に係る工事完了認定書の写し	各1部
(5) 総括責任者・主任技術者（様式3）	各8部
(6) 技術者の資格及び人数（様式4）	8部
(7) 協力事務所及び関連業者（様式5）	1部
(8) 質問書（様式6）（※該当ある場合のみ）	1部
(9) 技術提案書提出書（様式7）	1部
(10) 技術提案書（様式8）	8部
(11) 取組体制説明書（様式9）	8部

### 3 失格事項

以下の事項の一に該当する場合は失格となることがある。

- (1) 上記1に示された条件に適合していないもの。
- (2) この書面及び別添の様式に示された条件に適合しないもの。
- (3) 別添様式に示された記載事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 別添様式に示された記載事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。

### 4 質問方法

提出書類等の作成又は提出に関する質問がある場合は、質問書（様式6）を用い、事務局へFAXかEメールで提出（平成19年7月10日（火）午後5時まで）すること。ただし、提出する場合は、事務局に対して電話で着信の確認を行うこと。

事務局

熊本県玉名市企画政策部政策推進課

電話番号（直通）0968-75-1402

FAX 0968-75-1166

E-mail seisaku@city.tamana.lg.jp